


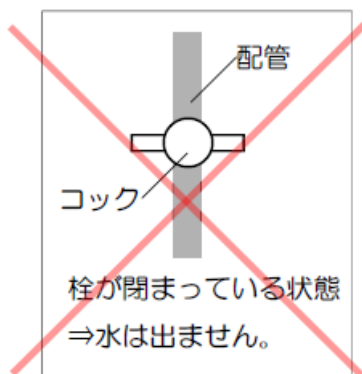
水道の利用開始の手順

①「水道利用開始届」に必要事項を記入し、水道サービス公社へ提出または、電話（連絡先：532-1010）にて利用開始の手続きを行って下さい。

②住戸内の蛇口が全て閉まっている事を確認してください（蛇口を開けたままの開栓は、水漏れの原因です）。

③玄関前のメンテナンスボックスの扉を開け、右写真の  部分が下図のどちらの状態であるか、確認してください。

左図（水は出ません。）の状態であれば、右図（水は出ます。）のとおり、配管とコックを同じ方向にしてください。



メンテナンスボックス内写真

